

レセプト情報等の提供に関する有識者会議（第 14 回）

議事次第

平成 25 年 3 月 18 日（月）13：00～15：00

場所：厚生労働省 17 階専用第 18～20 会議室

議事

1. 第三者提供：第 3 回申出審査について
2. その他

（休憩）

3. 申出の個別内容について
4. その他

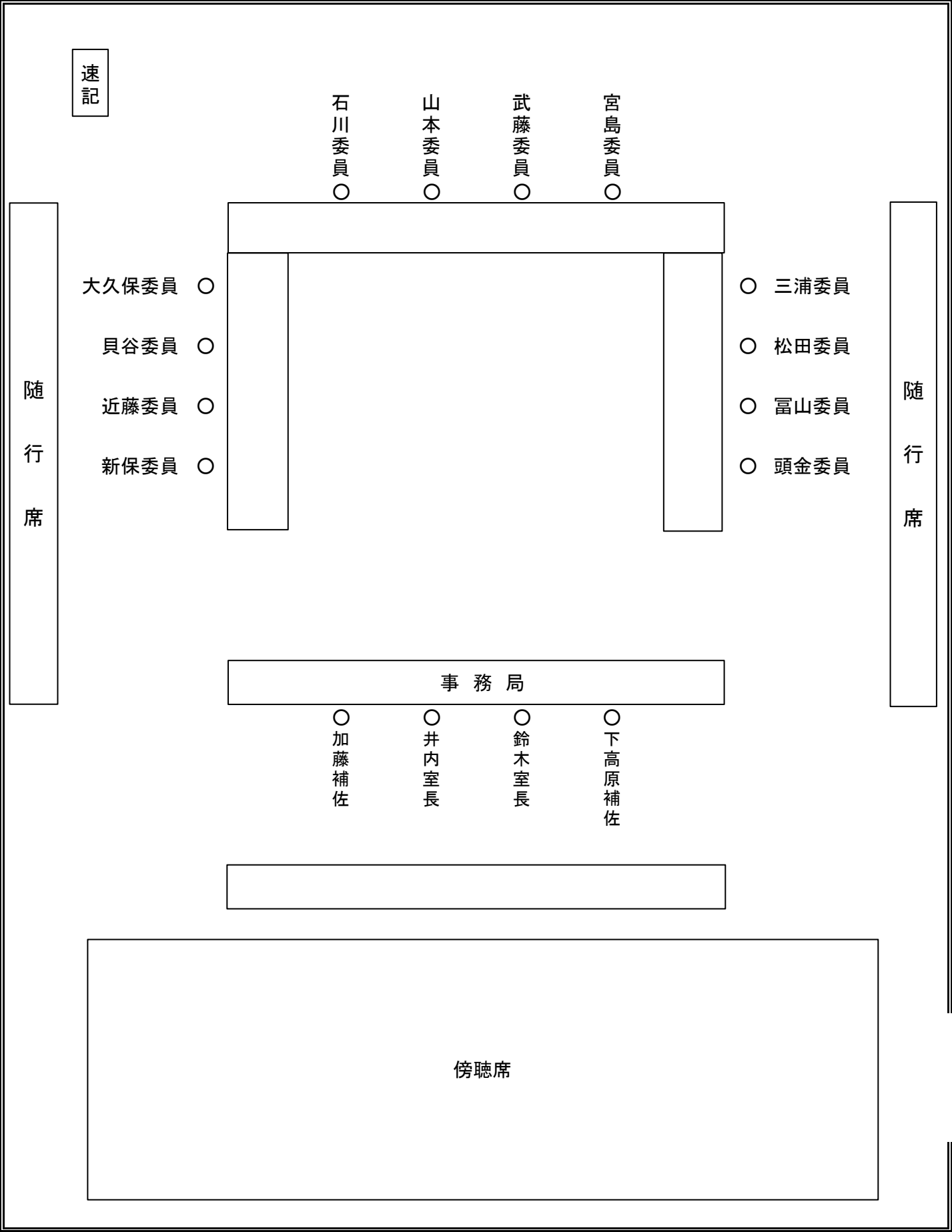
※議題 3、4 は非公開

（資料）

資料 1：第三者提供：第 3 回申出審査について

資料 2：社会医療診療行為別調査での NDB データ利用について（報告）

第14回レセプト情報等の提供に関する有識者会議 平成25年3月18日(月)
(厚生労働省専用第18～20会議室)



「レセプト情報等の提供に関する有識者会議」構成員

飯山 幸雄 (いいやま ゆきお)	国民健康保険中央会 常務理事
石川 広己 (いしかわ ひろみ)	日本医師会 常任理事
稲垣 恵正 (いながき よしまさ)	健康保険組合連合会 理事
猪口 雄二 (いのくち ゆうじ)	全日本病院協会 副会長
印南 一路 (いんなみ いちろ)	慶応義塾大学総合政策学部 教授
大久保 一郎 (おおくぼ いちろう)	筑波大学医学医療系 教授
貝谷 伸 (かいや しん)	全国健康保険協会 理事
近藤 剛弘 (こんどう よしひろ)	日本薬剤師会 理事
笹野 康裕 (ささの やすひろ)	神奈川県後期高齢者医療広域連合 事務局長
新保 史生 (しんぼ ふみお)	慶応義塾大学総合政策学部 准教授
頭金 正博 (とうきん まさひろ)	名古屋市立大学大学院薬学研究科医薬品安全性評価学分野 教授
富山 雅史 (とみやま まさし)	日本歯科医師会 常務理事
府川 哲夫 (ふかわ てつお)	福祉未来研究所 代表
松田 晋哉 (まつだ しんや)	産業医科大学医学部公衆衛生学 教授
三浦 克之 (みうら かつゆき)	滋賀医科大学社会医学講座公衆衛生部門 教授
宮島 香澄 (みやじま かずみ)	日本テレビ報道局 解説委員
武藤 香織 (むとう かおり)	東京大学医科学研究所ヒトゲノム解析センター公共政策研究分野 准教授
山本 隆一 (やまもと りゅういち)	東京大学大学院情報学環 准教授

第三者提供：第3回申出審査について

今回の審査方針について

(概要)

- 申出は6件であった。
 - ✓ レセプト情報に対する提供申出が5件、特定健診情報に対する提供申出が1件であった。
 - ✓ 6件すべて特別抽出への申出であり、サンプリングデータセット及び集計表への申出はなかった。

(審査方針について)

- 平成24年9月5日に開催された有識者会議における「審査方針」を踏襲することとする。
- 個別審査については、これまでにおける申出の個別審査時と同様、非公開の形式で行うこととする。

主 な 審 査 方 針

(研究内容・抽出について)

- 「個人の識別可能性を下げる」という原則に鑑み、「対象者が極めて限定される可能性がある」申出は慎重な審査を行う。
- 多数の項目を用いた探索的研究や、「傷病名レコード」の「傷病名コード」、「診療行為レコード」の「診療行為コード」、「医薬品レコード」の「医薬品コード」(DPCレセプトの場合には「診断群分類レコード」の「診断群分類番号」、「傷病レコード」の「傷病名コード」、「コーディングデータレコード」の「レセプト電算処理システム用コード」も加える)どれかひとつでも「全て求める」という要望の申出は、慎重な審査を行う。
- 「複数の研究」が1申出に盛り込まれている場合は、慎重な審査を行う。
- 研究に際して抽出項目の指定や研究目的と抽出項目との関連については、慎重な評価を行う。
- 集計表情報作成は、簡略な操作にて作成できるもののみを対象とし(単純なクロス集計など)、複雑な集計表の場合は、不承諾とする。

(セキュリティ要件について)

- 「情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の、申出者個々の研究環境に応じた合理的な対応」の実践を求めていることに鑑み、独自のセキュリティ規程が一部もしくは全て欠けている事例は、不承諾とする。
- 入退室の管理が不十分であったり、利用者以外のアクセスが可能な場所でレセプト情報等が利用される事例についても、不承諾とする。
- 研究者や所属施設、研究施設が複数(多数)にまたがる事例については、セキュリティ対策実践の難易度が上がると想定されるため、その対応について慎重な評価を行う。
- 技術的対策が不十分(ID管理、外部ネットワークとの接続など)な事例については、不承諾とする。

これまでの承諾形式の整理

審査後提供される までのハードル	第1回 特別抽出	第2回 特別抽出	位置づけ、提供までに必要な手続き、等
低い ↑ ↓ 高い	無条件承諾	無条件承諾 (実績なし)	• 特段の要望なしに提供が可能と思われる申出
	意見付承諾	意見付承諾	• 申出書類の一部に懸念を認めるものの、申出内容や抽出条件、セキュリティ要件に特段の不備はなく、注意喚起のみで提供が可能と思われる申出 • 改めて追加の書類を提出する必要はない。
	条件付承諾	条件付承諾 (実績なし)	• 条件の修正を行えば提供が可能と思われる申出 • 条件の修正が提出されれば、その内容は有識者会議を経ず、事務局において可否を判断する。 • 有識者会議には条件変更について事後報告を行う。
		審査継続	• 抽出条件に看過できない不備が疑われる申出 • 条件の修正について申出者と調整がつけば、その内容を踏まえて審査を継続。 • 継続した議論の結論については座長一任とする。
	不承諾		• 提供しない。 • 次回以降の申出については規定していない。
		不承諾	• 提供しない。 • そのままの研究デザインでは提供できない。

社会医療診療行為別調査でのNDBデータ利用について(報告)

社会医療診療行為別調査での利用について

(概要)

- 厚生労働省大臣官房統計情報部による社会医療診療行為別調査においては、昨年よりレセプト情報・特定健診等情報データベースよりデータ提供を受け、実施されているところ。
- その際は、「レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドライン」において、「第7 提供依頼申出に対する審査」「5 有識者会議の審査を省略することができる利用」の条件「厚生労働省の各部局が、その所掌する事務の範囲内で作成し、公表する統計資料の作成のために利用する場合」に相当していることから、有識者会議における個別審査は行わず、第8回有識者会議において提供に関する報告を行ったところ。
- 平成24年度分についても、大臣官房統計情報部において平成24年6月審査分のレセプトデータを用いて同調査を行うこととなっており、今回も、保険局から統計情報部に対し、レセプト情報・特定健診等情報データベースのデータ提供を行う予定としている。
- 社会医療診療行為別調査の詳細はウェブサイト(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/26-19.html>)を参照。

平成 25 年 3 月 18 日

第 14 回レセプト情報等の提供に関する有識者会議
における申出書審査の結果概要

昨日開催しました有識者会議において、レセプト情報等の提供依頼は、全体で 6 件ありました。

本日の会議で議論されました資料に則り、提供の可否検討が行われた結果、以下のような方針となりましたので公表いたします。

今後、本日の有識者会議における審査を踏まえ、提供依頼申出の承諾を正式に決定した上で、改めて具体的な提供先等については公表することとしております。

○意見付き提供承諾： 2 件

※ 利用者が留意すべき事項等を意見として付した上で提供を可とするもの。

○審査継続： 2 件

※ いくつかの問題点について申出者に確認し、その改善が確認できた場合には提供を可とするもの。